

社会的責任投資

投資に関して、「社会的責任投資」の概念が提示されている。投資は、金銭的リターンを求めて資金を事業や企業に投入することを意味する。リターンを金銭的側面に限定せず、投入した資金の社会的な使われ方を重視して投資する姿勢を「社会的責任投資」という。

社会的責任投資は、金銭的リターンだけでなく、文化、福祉や教育等の社会的事業など地域のニーズに対応する事業に対して資金を投入する仕組みである。具体的には、コミュニティーファンドを上げることができる。こうした仕組みは、経営基盤等が脆弱で担保資産も不十分なNPO等の活動に対して必要な資金を確保する手段となっている。加えて、地域内での投資とリターンの循環構造を形成し、地域社会の資金面での厚みを増すことにも資する仕組みとなっている。従来民間金融機関による金銭的リターンを追求する投資では、金融市場の規模の経済が強く機能し、地域の資金が東京等の大市場に流れ、地域に環流しない状況を深刻化させてきた。こうした状況を克服する意味でも、コミュニティーファンド等による社会的責任投資の拡大が求められている。

社会的責任投資に対しては、政府も「地域再生支援」の中でコミュニティーファンドへの出資や貸付のために地方自治体が地方債を発行した際には、その地方債の償還利子の50%分を地方交付税として措置する等の政策支援を行っている。

コミュニティーファンドの発行主体としては、会員方式の組合形態で都道府県等の地域を対象として活動する互助的な組織形態が多い。元本や配当の保証もなく、金融商品としては劣位に立つ。このため、低金利、資金余剰の状況では社会的貢献としての比較優位を確保しやすいものの、金利上昇、資金不足下において、どこまで資金調達面で優位性を持つかは不透明な状況にある。

したがって、人口減少等による投資資金の制約などに対してコミュニティーファンドを着実に育てていくためには、以下の点についてさらに取り組む必要がある。

第1は、直接金融の充実と公的部門中心の間接金融体質からの脱却である。コミュニティーファンドは、直接、投資家が一定の事業に資金を投入する直接金融であり、戦後日本を支えてきた間接金融に対するもう一つの資金調達手段である。同時に、社会的貢献については、従来、国の行政機関の仕事として財政資金や政策金融の資金に多くを依存してきた。こうした間接金融、官依存から脱却することが必要となる。そして、地方分権の流れの中で、地域単位のパートナーシップ型の政策金融の形成も必要となっている。

第2は、市場の充実である。市場としての充実は二つの側面から求められる。一つは、市場自体の成熟化であり、短期的・金銭的リターンだけでなく、長期的・非金銭的リターンさらには企業の社会的責任の追及等の面も市場を通じて評価される体質を形成することである。二つめは、コミュニティーファンド自体の信用性の確保である。そのためには、評価機関の形成やプロ集団の運用支援等が不可欠となる。

コミュニティーファンドが日本社会で根付くか否かは、今後の金融制度、財政制度のあり方も含め既存の官を中心とした制度を如何に見直せるか、そして、その取り組みを通じて市民や企業の地域貢献等への意識が着実に高まっていくかにかかっている。